

平成31年4月26日

保護者様

福島県立船引高等学校

P T A会長 宗像 伸二

校長 猪俣 豊

P T A会費値上げに伴う差額徴収について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校P T A活動並びに教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月20日のP T A総会では、会費値上げについて慎重審議の上ご承認いただき、誠にありがとうございました。値上げに伴う差額の徴収について検討した結果、お預かりしている学年諸納金の中から捻出できることが確認できましたのでご報告いたします。

つきましては、改めて追加徴収せずに、クラス活動費に充てるべき金額の一部をP T A会費の差額に流用したいと思っておりますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

(事務担当 渉外部 根岸 正明 電話 0247-82-1511)